

「建交労とうきょう」はいつもみなさまからの記事や写真を待っています。  
 (メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp  
 ホームページ  
 http://www.kenkouro.com/

建交労

# STG・とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所  
 全日本建設交通一般労働組合東京都本部  
 〒135-0048  
 江東区門前仲町1-20-3  
 東京建設自労会館7階  
 電話 03 (3820)8644(代)  
 fax 03 (3820)8646  
 編集発行人 松田 隆浩  
 1部15円組合費に含まれる(税込60円)



22春闘勝利を目指して団結頑張ろう!

勝ち取り、新型コロナウイルスの影響で、20秋闘で大幅マイナス妥結をせざるを得ない職場があつたものの、21秋闘でそれを取り戻す交渉となつたこと、建設業種共に大手は安定した金額の支給となつたが、中小では依然として厳しい回答が続いていることを報告。生活防衛、経営環境改善のたたかいについては、昨年に

委員会を、新型コロナウイルス第6波発生を考慮し、リモート会議にて行い、34名が参加しました。石塚副委員長による開会挨拶と諸役員選出、続いて松田委員長から執行委員長あいさつを受け、東京法律事務所笛山尚人弁護士(建交労東京顧問弁護士)より、「職場からハラスメントをなくそう」法定されたハラスメント防止措置義務を学ぶ」と題し記念講演を頂きました。内容は、22年4月に施行される(大企業は20年6月)

議案提案では第1号議案として昨年9月開催の都本部大会から現までの経過報告を提案しました。そして、首都圏トラック集団交渉は、集交参加職場10社のうち8社が前年実績突破を

勝ち取り、新型コロナウイルスの影響で、20秋闘で大幅マイナス妥結をせざるを得ない職場があつたものの、21秋闘でそれを取り戻す交渉となつたこと、建設業種共に大手は安定した金額の支給となつたが、中小では依然として厳しい回答が続いていることを報告。生活防衛、経営環境改善のたたかいについては、昨年に

2月6日(日) 第27回都本部

「パワハラ防止法(正式名称:改正労働施策総合推進法)」について、法律の内容、パワハラの定義、事業主の責務、労使協定・就業規則策定の際に注意すべきポイント、今後ハラスメントに関して持べき視点などをわかりやすく解説して頂きました。

第2号議案22春闘方針第2次案の提案では、昨年春闘からの継続課題として、「エッセンシャルワーカーの賃上げと待遇改善」

引き続きコロナ禍での取り組みとなりましたが、10・9トラックの日行動、秋の労働局交渉(高齢者と建設・関連部会の要求)を規模を縮小するなど工夫しながら開催したことを報告しました。

第2号議案22春闘方針第2次案の提案では、昨年春闘からの継続課題として、「エッセンシャル

## 22春闘勝利を目指して! 第27回都本部委員会



東京都本部7F会議室で開催されました

度方針の提案では、「岸田政権の新しい資本主義は、財界もつけ優先で、格差と貧困の更なる拡大、憲法改悪に固執し、日本を戦争する国に変えていく」としている。とし、女性労働者や非正規労働者の実態に沿った実効ある施策を求める課題を取り組みが提起されました。

その後、村上議長の巧みな議事進行で、参加者から「コロナ禍での苦労や置かれている立場/事前の学童保育の現状や子供により良い保育を平等にと奮闘している発言/介護ヘルパーの仕事の奥深さ

に建築工事現場で働く女性技術者の苦労や置かれている立場/事前にチラシやスピーチの内容を検討し、生演奏も入れてにぎやかな宣言となりた東京建設・関連部会の

中野駅前宣での取り組み/労働相談に関わって、スポーツインストラクターの一方的な解雇問題解決の紹介等々の発言で熱い討論となりました。

江部事務局長から

「コロナ禍の1年、オンラインも活用して、6回の女性部委員会を開き、憲法力宣伝として女性部機関紙第1号の発行まで、果敢にとりくんで来たこと」が報告されました。22年

## 様々な女性労働者と語り合い、共に要求の実現を!! ~第22回東京女性部定期大会開催~

春闘宣言など全ての議案が採択され、争議団紹介ではバス関連支部(京王新労組)佐々木委員長より争議の一括解決に向けた決意表明を受け、最後に清水副委員長による団結ガンバローで閉会しました。

【書記長 遠藤 晃】

【女性部委員 中西部支部】

中西部民間分会 廣川 陽子】

